

次に、長期欠席児童生徒についてみると第23表および第24表のとおりである。

第23表 長期欠席者数

(昭和37年度間)

	へき地			全			県 比率(%)
	児童、生徒数	長欠者	比率(%)	児童、生徒数	長欠者	比率(%)	
小学校	17,275	193	1.1	296,780	1,643	0.6	
中学校	7,434	230	3.1	177,276	1,908	1.1	

第24表 理由別長期欠席児童生徒の現況

(昭和37年度間)

		年間50日以上の長期欠席者					
		計	病気	学校ぎらい	家庭の無理解	家庭の貧困	その他
小学校	実比率	193 100.0%	68 35.2%	18 9.3%	54 28.0%	41 21.2%	12 6.2%
中学校	実比率	290 100.0%	39 17.0%	38 16.5%	51 22.2%	85 37.0%	17 7.4%

(注) 長期欠席児童生徒とは、年間50日以上欠席したもののことである。

全県的に減少しているとはいって、へき地校においては、小学校1.1%、中学校3.1%と多くなっている。また長期欠席の理由は、病気、家庭の貧困、家庭の無理解等となっている。

教育扶助の拡充と体位健康管理面の対策が必要である。

#### (6) 体位、健康状況、学校給食等

へき地児童生徒の体位は、一般に男女とも、へき地以外の子供に比して劣っている。

また、健康状態についてみると、トラホーム、伝染性疾患、寄生虫病等の被患率が高い。

次に、健康管理の面から、へき地学校における養護教員や医師、歯科医師等の設置状況についてみると第25表のとおりである。

第25表 養護教員、医師等のいる学校

(38.6.1現在)

	小学校		中学校		計	
	学校数	比率(%)	学校数	比率(%)	学校数	比率(%)
養護教員のいる学校	6	2.0	2	4.3	8	3.1
学校医のいる学校	31	27.5	21	64.0	82	32.2
学校歯科医のいる学校	36	17.3	21	44.7	57	22.4
学校薬剤師のいる学校	20	9.6	15	31.9	35	13.7

(注) 学校医のいる学校とは、学校医が当該学校学区内にいる場合だけである。

これが、小学校、中学校の健康管理の人的面での実態であるが、へき地における一般の医療機関のふじゅうぶんをもあわせ考えると、へき地の児童生徒については、一段と強力な施策が必要である。

また、へき地の児童、生徒の身体発達のおくれに対しては、栄養改善が必要であり、学校給食の果